

平成 29 年度福島県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
福島県

3. 事業の実施状況

平成29年度福島県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 475,522千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年（平成37年）に向けて、県内各地域において必要とされる医療機能を提供できる体制を整備することが求められていることから、地域で不足する病床機能への転換等に係る施設等整備を進める必要があり、施設等整備に係る経費に対する補助が有効となる。 また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取り組みを推進するためには、病院経営の視点も重要であることから、病床転換に関する医療経営セミナーや勉強会等を開催することにより、病院経営者の病床転換や機能分化への理解を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・整備病床数 回復期 H28 1,699床→H29 1,894床 ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H28 1件→H29 3件	
事業の内容 （当初計画）	地域医療構想に基づき、各病院がその地域に必要な医療提供体制を確保するための施設整備等に係る経費を補助する。 また、経営コンサルタント等による病院経営セミナー等を開催し、病院経営上の観点からの講義を行い、病床機能の転換や機能分化・連携への取り組みを促す。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・対象医療機関数 2 ・経営セミナーの開催回数 6回	
アウトプット指標 （達成値）	・対象医療機関数 1 ・経営セミナーの開催回数 2回	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・整備病床数 回復期 1,699床→1,889床 （+190床：H28からの継続事業） 観察できた→回復期病床の整備を促進した。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域で不足する回復期病床が 190 床整備され、地域医療構想の達成に向けた一定の効果があつたが、施設整備に係る設計の遅れ等により、事業実施医療機関数が目標に到達しなかつた。なお、医療経営セミナーについては、構想区域毎の課題に応じたセミナーの開催を想定していたが、各区域共通の課題であつた回復期への転換をテーマに全県下で開催したものであり、成果としては予定通りの効果を得られている。また、いわき構想区域からは病床機能に関する開催要望があつたため、構想区域単体でセミナーを開催した。</p> <p>今後は施設設備整備と病院経営セミナーとの連携、進捗管理等により目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想調整会議で合意のあつた医療機関の施設整備等を対象とし、地域に必要な整備に事業を限定して実施している。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【NO.2 (医療分)】 地域医療提供体制強化事業	【総事業費】 115,640 千円															
事業の対象となる区域	全県域 (医療提供体制の維持・強化が特に必要となる区域)																
事業の実施主体	医療機関																
事業の期間	平成29年10月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では医療資源が偏在している中で、不足または将来不足が見込まれる医療機能の充足させる必要がある。</p> <p>地域医療構想の実現のため、医療機能の維持・強化が必要な分野の施設・設備を整備し、良質かつ適切な治療を早期に実施することにより、円滑な退院支援・在宅移行を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に基づき平成37年度に必要となる病床数 (回復期病床の増加)</p> <p>※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699 床</td> <td>5,157 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229 床</td> <td>3,322 床</td> </tr> </tbody> </table>		医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (H37)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (H37)															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) がん医療 がん診療を実施する医療機関に必要な設備整備に係る経費を支援する。</p> <p>(2) 小児医療 本県では、小児科医師数 (人口10万人対) が全国43位 (平成26年) であるにも拘わらず、NICU入室児数 (人口10万対、出生1,000対) が全国平均を上回る (平成26年) など、小児医療提供体制の整備が大きな課題となっている。</p> <p>地域医療構想においても、医療機能の分化と連携を進めるため、小児医療体制の整備充実を図ることとしており、小児医療施設の設備整備を支援することで、限られた医療資源の効率的な活用及び小児科医の負担の軽減を図り、患者の症状に応じた適切な医療を適切な場所で安定的に提供できる体制の構築を進め、小児医療に必要となる高度急性期病床の確保、病床の機能分化・連携を推進する。</p> <p>(3) 院内助産所等整備</p>																

	院内助産所または助産師外来を有する、もしくはこれらの新規開設を予定する医療機関に必要な施設・設備整備に係る経費を支援する。
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施施設数： (1) がん医療 2件 (2) 小児医療 33件 (3) 院内助産所等整備 9件
アウトプット指標 (達成値)	(1) がん医療 3件 (2) 小児医療 14件 (3) 院内助産所等整備 2件
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (1) がん医療 ・外来化学療法加算届出医療機関数（第二期福島県がん対策推進計画） H24：37 → H29：41 (2) 小児医療 ・ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数 H28：9 → H29：10 (3) 院内助産所等整備 ・院内助産所設置施設数 H29：4 → H29：3 ・助産師外来設置施設数 H29：13 → H29：12 病院の再編等により施設数は減少しているが、今後も必要な支援を継続的に行っていく予定。
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機能の維持・強化が必要な分野に係る施設・設備を支援することにより、良質かつ適切な医療を早期に実施できる体制構築や、県内の医療提供体制全体の底上げにつながった。</p> <p>なお、小児医療及び院内助産所等整備については、事業初年度だったこともあり、事業周知に時間を要したため当初目標に達しなかったが、平成30年度は関係機関への早期案内等により、実施件数の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内で医療機能の維持・強化が必要となる分野に対して集中的な支援を行うことで、より効率的な執行につながった。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業	【総事業費】 14,700 千円
事業の対象となる区域	県北区域、県中区域、会津区域、南会津区域、相双区域	
事業の実施主体	福島県医療福祉情報ネットワーク協議会	
事業の期間	平成30年1月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源を効率・効果的に活用して急性期から回復期、慢性期、在宅までの医療提供体制を確保する必要があり、医療・介護サービスの向上のため、ICT等を活用した病院、診療所、薬局、介護支援施設等の連携が必要。 アウトカム指標：医療情報連携を同意した累計患者登録数 H29.4：6,300人⇒H30.4：10,000人	
事業の内容 (当初計画)	地域包括支援センター及び老人保健施設に対し、医療機関と医療情報連携するための設備整備を支援するとともに、医療情報連携に同意する患者数の増加を実現するための広報活動経費を支援する。 また、田村地方における在宅医療における医療情報連携に必要な設備整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	キビタン健康ネットに参加する施設数： 地域包括支援センター 15か所、老人保健施設 6か所 医療連携基盤構築 1か所	
アウトプット指標 (達成値)	キビタン健康ネットに参加する施設数： 地域包括支援センター 1か所、老人保健施設等 29か所 医療連携基盤構築 0か所	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療情報連携を同意した累計患者登録数 観察できた→H30.3：10,055人 (1) 事業の有効性 老人保健施設等に対し、医療情報連携に必要な整備を支援するとともに、医療情報連携の促進に向けた広報活動を支援することで、医療情報連携に同意した累計患者登録が目標の10,000人を達成でき、医療機関等との患者情報を連携する体制を整えることができた。 医療連携基盤構築については、既存のシステムを引き続き運用することとなり、コスト低減に繋がった。 (2) 事業の効率性 福島県全域の医療情報の連携に取り組んでいる福島県医療福祉ネッ	

	トワーク協議会が一括して実施したことにより、県内医療機関のとりまとめが図られ、ネットワーク構築のために効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 拠点病院等の入院患者への歯科保健医療推進事業	【総事業費】 2,931 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん診療拠点病院、地域医療支援病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、医療機能の分化と連携を推進するため、がん診療連携拠点病院や地域支援病院等のより高次の医療提供が求められる医療機関の入院中の患者に早期に歯科医療を行うことで、入院患者の合併症の防止、入院期間の短縮等を図る必要がある。 このため、がん診療連携拠点病院等が口腔ケアチームを編成、運営することが有効となる。	
	アウトカム指標：平均在院日数の短縮 H28 13.85 日→H29 13.45 日	
事業の内容 (当初計画)	がん診療拠点病院等に入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的な歯科治療を行うための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	口腔ケアチームを編成するがん診療拠点病院等 15 か所	
アウトプット指標 (達成値)	口腔ケアチームを編成するがん診療拠点病院等 3 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業実施病院の平均在院日数の短縮 観察できた H28 13.85 日→H29 13.14 日 口腔ケアチームの編成、運営等を支援することで、医科歯科連携による誤嚥性肺炎の予防やがん副作用の軽減等の効果があり、患者の入院期間短縮につながった。	
	(1) 事業の有効性 がん診療拠点病院等の入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮に効果があったが、病院の口腔ケアチームの編成が想定より進まなかったことから、事業実施医療機関数が目標値に届かなかった。今後は、事業の普及、啓発により、平均在院日数の短縮を図る病院の増加	

	を図る。 (2) 事業の効率性 口腔ケアチームの運営が継続されることにより、医科歯科連携体制がより効率的なものになった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 地域在宅歯科医療及び口腔保健推進体制整備事業	【総事業費】 379 千円
事業の対象となる区域	県中区域	
事業の実施主体	福島県 (県中保健福祉事務所)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の限られた医療・介護資源等を有効に活用し、質の高い医療提供体制を構築するために、地域の歯科医療等に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を検討する必要がある。このため、会議や講習会を実施し、関係機関の連携体制を構築することが有効となる。	
	アウトカム指標：在宅死亡率の増加 H26：18.5%→H29：20.0%	
事業の内容 (当初計画)	地域の歯科医療等に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域の歯科医療等に関するアンケート調査 1回 課題抽出、対応策検討のための会議 2回 (出席者：計80名) 体制整備のための講習会 1回 (出席者：計200名)	
アウトプット指標 (達成値)	地域の歯科医療等に関するアンケート調査 1回 (622施設) 課題抽出、対応策検討のための会議 2回 (出席者：計80名) 体制整備のための合同連絡会、研修会 1回 (出席者：計234名)	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率の増加 観察できた→H29 在宅死亡率 19.9%	
	<p>(1) 事業の有効性 摂食嚥下機能の低下が見られる患者の在宅移行に必要な地域の在宅医療・介護の専門職の連携体制の構築が整い、患者の在宅移行に一定のを確認できたので、体制整備のための会議、研修等の充実を図り、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の連携体制の構築が進むことにより、事業がより効率的なものとなった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費】 2,598 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科・歯科診療所、訪問看護事業所、医療関係団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進のためには、地域の特性に応じた医療・介護の人材を確保し、それら専門職のネットワークを確立する必要がある。医療機関及び医療関係団体が開催する多職種連携研修会により、在宅医療に関わる医療・介護従事者の資質向上が図られるとともに、地域における具体的な連携体制の構築が期待される。	
	アウトカム指標：在宅死亡率の増加 H26：18.5%→H29：20.0%	
事業の内容 (当初計画)	医療機関及び医療関係団体等が①地域包括ケア・在宅医療に関わる従事者の連携・資質向上に資する研修会②在宅医療やかかりつけ医等の普及・啓発に資する取組③医療従事者向け在宅医療導入研修④訪問診療医のグループや急変時受入医療機関による連携に向けた情報交換会、を実施する場合の経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加者数 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加者数 1,632 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅死亡率の増加 観察できた→H29 在宅死亡率 19.9%	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内の地域包括ケア・在宅医療に関わる医療関係者の連携体制の構築や、資質の向上が各地域で図られ、地域包括ケアシステムの促進が図られたが、目標には到達しなかった。 平成30年度から事業者が計画する研修会、普及・啓発事業等について、年度当初から着手できるよう事業の実施体制を改善することにより、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括ケアの一員である地域の医師会や歯科医師会等が一体的に在宅医療等の課題解決に取り組んだことにより、効果的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 261 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅患者の日常療養生活や急変時の対応、看取りに至るまで、訪問看護に期待される役割は非常に大きい。訪問看護ステーション間や関係機関との連携強化による訪問看護提供体制の強化が求められており、県訪問看護連絡協議会の取組を支援することにより、全県的な事業効果が期待される。 アウトカム指標：在宅死亡率の増加 H26：18.5%→H29：20.0%	
事業の内容 (当初計画)	患者が自宅で安定した療養生活を送る上で不可欠な訪問看護の提供体制構築を推進するため、県内の訪問看護事業所を支援する役割を担う訪問看護連絡協議会が実施する取組（訪問看護に係る相談窓口設置、訪問看護に関する課題等を検討する会議開催）に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会開催回数 年1回（参加者 15名）	
アウトプット指標 (達成値)	協議会開催回数 年3回（参加者 23名）	
事業の有効性 ・ 効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅死亡率の増加 観察できた→H29 在宅死亡率 19.9% (1) 事業の有効性 本事業の実施により、県訪問看護連絡協議会の事務局が開設し、関係機関との連絡調整や訪問看護利用者からの相談に対応する窓口が設置された。県内の訪問看護の実態や課題を検討も行き、訪問看護提供体制の強化につながったが、目標には到達しなかった。 事業初年度であり、事業者は訪問看護提供体制の強化に資する団体であるため、県としては引き続き支援を行い、事業目標の達成を図る。 (2) 事業の効率性 県訪問看護連絡協議会が主体的に訪問看護の窓口設置や関係機関との連携強化に取り組んだことにより、効果的な事業執行ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 地域連携体制支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院医療から在宅での療養へ円滑に移行し、必要な医療・介護サービスを受けられるよう、入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携体制の構築が求められている。入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援を開始するため、入院医療機関における退院支援担当者の配置を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅死亡率の増加 H26：18.5%→H29：20.0%	
事業の内容 (当初計画)	病院が新たに退院調整部門を設置し、専従職員（看護師又は社会福祉士）の配置に係る人件費に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新たに退院調整部門を設置する病院数 5施設	
アウトプット指標 (達成値)	退院調整部門に新たに専従職員を配置する病院数 3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅死亡率の増加 観察できた→H29 在宅死亡率 19.9%	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内の病院において新たに退院調整部門が設置されるとともに、退院調整を行う専従の職員が配置されたことにより、入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携強化が進んできている。また、専門的な知識を持った専従の職員の配置により、患者や家族の抱える不安の解消につながったが、目標には到達しなかった。 平成30年度から事業効果をさらに高めるため、実施対象に精神保健福祉士を追加することにより、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 在宅医療エキスパート薬剤師人材育成強化事業	【総事業費】 2,587千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、薬剤師会、薬局、病院、診療所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における在宅医療ニーズが年々増加しており、かかりつけ薬局・薬剤師の積極的介入が期待されているところである。そのような状況において、多くの薬局薬剤師から在宅患者に対するケア知識習得やスキル向上研修会の開催要望が上がっている。 アウトカム指標：本研修の受講者による在宅患者訪問件数 H28 200件 → H29 500件	
事業の内容 (当初計画)	在宅での需要の増加が見込まれる無菌調剤等に対応できる薬剤師を育成するため、病院薬剤師・薬局薬剤師間での症例検討・情報共有や知識・技能の向上を目的としたスキルアップ研修会や症例検討会等の開催を支援する。 また、在宅において薬局薬剤師がシリンジポンプや輸液ポンプなどの医療機器を安全に取り扱えるようにするため、実機演習を含めた医療機器安全管理スキルアップセミナーの実施を支援する。なお、本セミナーはふくしま医療機器開発支援センターにおいて実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 延べ100名	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数：117名（委託事業研修会41名＋県直営事業研修会76名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本研修の受講者による在宅患者訪問件数 H28 200件 → H29 500件 観察できなかった (代替的な指標) 在宅医療に対応できる薬剤師の増加 観察できた→本研修会への参加により、在宅医療に対応できる薬剤師が少なくとも10名増加した。 (1) 事業の有効性 薬局薬剤師が在宅医療 必要となる無菌調剤室やシリンジポンプ等医療機器の使い方及び医師・訪問看護師との連携について学ぶことにより、かかりつけ薬局・薬剤師が在宅医療に積極的に関わる体制が整い始めた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療において使用される医療機器等を備えるふくしま医療機器開発支援センターを利用することにより、機器使用料などを最小限にすることができたと考える。</p>
その他	<p>薬剤師会に委託して実施した研修会について、今年度は1市でのみ実施したが、薬剤師の在宅医療への参入を促すためにはより多くの市町村で研修会を実施する必要があるため、翌年度の事業実施にあたっては、複数市町村での研修会が実施出来るよう調整を行うこととする。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 がんピアネットワーク構築支援事業	【総事業費】 3,222 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん患者支援団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者等が身近に相談、意見を交わせる場を提供し、がん患者等への心理的なサポートを行うことが必要。	
	アウトカム指標：がんピアサロンへの参加者数の増加 H27:150名→H29:150名以上	
事業の内容 (当初計画)	がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行うとともに、そのネットワークを構築する経費について支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援団体数 1 団体	
アウトプット指標 (達成値)	支援団体数 1 団体	
事業の有効性 ・ 効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がんピアサロン開催箇所 H28:6箇所→H29:9箇所 がんピアサロンへの参加者数 H27:150名→H29:757名 観察できた→がんピアサロン開催箇所が6箇所から9箇所に増加し、参加者数はH28年の150名から757名に増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅療養者をはじめとするがん患者・がん経験者・家族が、がん治療に関することや将来に対する不安などを気軽に話し合える場が整備されたことにより、がん患者等へのサポート体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全域に網羅的にがんピアサロンを開設し、参加者数も増加したことから効率的に執行できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 107,682 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるよう、多職種連携による在宅医療提供の拠点の構築が求められている。在宅医療提供医療機関における必要な医療機器等の整備により、効率的・効果的な在宅医療の提供体制の整備を推進する。 アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数の増加 H26:93,425名→H29:93,425名以上	
事業の内容 (当初計画)	医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療を行う医療機関 26 施設	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療を行う医療機関 65 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受けた患者数の増加 観察できない→H27年93,629人、H28年98,743人 H29年の患者数については第4回NDBオープンデータ(H31年8月頃公表)で把握予定。 ※H29の訪問診療を受けた患者数の増加が観察できないため、代替的な指標を「在宅死亡率の増加」とすると、H26の18.5%に対し、H29は19.9%となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内の診療所において、在宅医療に必要な医療機器が整備され始めたところであり、在宅医療への提供体制の構築が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 地域医療研修事業	【総事業費】 3,537千円
事業の対象となる区域	県南区域、会津区域、南会津区域、相双区域、いわき区域	
事業の実施主体	福島県、いわき市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻である中、特に地域医療の提供体制を確保するうえで研修医の確保は喫緊の課題であり、地域医療に関心のある医学生にへき地診療所等の視察機会を提供することは研修医の確保及び県内定着を促進するうえで有効な手段である。	
	アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増加 H27：75.3%→H29：75.3%以上	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療研修の開催 4か所、計60名	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療研修の開催 4か所、計47名 ※当該事業を県内他地域でも開催しており、参加者割り振りの結果、目標値よりも少なくなった。今後は県外学生にも広く事業をPRし、より多くの参加者を募ることとしたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 卒後臨床研修修了者の県内定着率の増加 H27：75.3%→H29：75.3%以上 観察できなかった (代替的な指標) 卒後臨床研修医マッチ者数の増 観察できた→H28からH29にかけて、96人から97人と、1人の増となった。	
	<p>(1) 事業の有効性 医学生が実際の地域医療の現場や地域住民との交流を体験することで、地域医療に対する先入観が払拭され、地域医療の魅力を発見することにより、将来地域医療を担う人材育成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県立医科大学3年生の授業の一環として行うことにより、将来県内医療を担う多くの医学生が、地域医療の理解を深めることができ</p>	

	た。また、市町村や県内病院が行っている同様の事業を一括して管理、実施することで、県内全域で開催することができ、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 23,975 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国でも極めて低い水準にあることから、分娩手当支給を支援することにより、産婦人科医の定着を図ることが必要。 アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H27) 63人→(H29)65人 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (H28) 5.75人→(H29)5.9人	
事業の内容 (当初計画)	過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給者数 (H27) 延べ133人→(H29)135人 手当支給施設数 (H27) 24施設→(H29)25施設	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給者数 156人 手当支給施設数 25施設	
事業の有効性 ・ 効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H27) 63人→(H29)65人 観察できなかった 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (H28) 5.75人→(H29)5.9人 観察できなかった。 (代替的な指標) NICU担当常勤医数 観察できた H29.1:56名→H30.1:57名 (1) 事業の有効性 分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善に資することができた。 (2) 事業の効率性 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く県内の産科医等に対し分娩手当を支給することで、県内全医療圏域で不足している産	

	科医等の確保を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 新生児科医師確保事業	【総事業費】 6,300 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあることから、新生児担当医師への手当支給を支援することにより、新生児科医の定着を図ることが必要。	
	アウトカム指標：NICU 担当常勤医数の増加 H28.4：58名→H29：58名以上	
事業の内容 (当初計画)	新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後に新生児集中治療室(NICU)へ入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新生児科医手当支給件数 630 件	
アウトプット指標 (達成値)	新生児科医手当支給件数 131 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU 担当常勤医数の増加 観察できた NICU 担当常勤医数 H29.1 56名→H30.1 57名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができたが、補助医療機関の1つが新生児医療を取りやめたこと等により手当支給件数が目標値に達しなかった。今後は、事業の普及・啓発により、補助医療機関の増加と目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医師数は全国でも極めて少ない水準にあり、病院群輪番制を整備することにより、小児二次救急医療体制確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：小児輪番病院における小児科常勤医師数 H28：22名→H29：22名以上	
事業の内容 (当初計画)	小児科を標榜する二次救急に対応する病院群の輪番制方式により、小児二次救急医療に係る休日夜間の診療体制について支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児二次救急医療に係る事業実施機関数 4機関	
アウトプット指標 (達成値)	実績なし（事業対象市町村の独自財源により実施することとなり、本基金の充当が不要となったため。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	※県計画の変更により実施を取りやめるものである。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 臓器移植コーディネーター設置事業	【総事業費】 5,679 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知及び院内体制整備、また、県民一般への普及啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要。	
	アウトカム指標：臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。 【参考】脳死下移植件数 H28：2件→H29：2件以上	
事業の内容 (当初計画)	臓器移植コーディネーターを育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	臓器移植コーディネーターの養成 1人	
アウトプット指標 (達成値)	臓器移植コーディネーターを1人養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：臓器移植コーディネーターの育成が図られる。 観察できた→臓器移植コーディネーター1名の育成が図られ、臓器移植の円滑な実施と臓器移植に関する県民及び医療機関の意識向上を図り、患者が適正かつ公平に臓器移植を受けることができる環境を整備できた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>養成した臓器移植コーディネーターが、必要な医学的情報収集、院内体制の確認を行い、日本臓器移植ネットワークと連携しながら、提供された臓器と、移植を受けたい方との間のマッチングに繋げ、円滑な臓器移植実施ができたが、目標には達しなかった。</p> <p>【参考】脳死下移植件数 H28：2件→H29：1件 脳死下提供件数 H28：0件→H29：1件</p> <p>今後は脳死臓器提供可能な5類型医療機関の要件を満たす施設に対し、院内コーディネーターの養成や院内マニュアルの策定など、院内体制の構築・強化の支援を積極的に行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>臓器移植の知識を習得するために、日本臓器移植ネットワーク主催</p>	

	の、東日本地区脳死下臓器提供施設研修会・都道府県臓器移植コーディネーター研修会に参加することで効率的に養成できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 小児平日夜間救急医療支援事業	【総事業費】 1,275 千円
事業の対象となる区域	県南区域	
事業の実施主体	西白河地方市町村会及び白河厚生総合病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医師数は全国でも極めて少ないことから、小児救急が平日夜間も継続できるよう支援し、小児二次救急医療体制確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：白河地区の小児科医師数 H28：9名→H29：10名	
事業の内容 (当初計画)	平日夜間の夜間小児外来の運営費補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間実施日数 243日 (参考) H27：224日	
アウトプット指標 (達成値)	年間実施日数 244日 (うち補助対象 243日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：白河地区の小児科医師数観察できない→平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する(平成31年12月に把握予定)。 代替的な指標として、白河地区の病院に勤務する常勤医師数115人(H28年8月)→124人(H30年8月)	
	<p>(1) 事業の有効性 本県の小児科医師数が極めて少ない中、県南区域における平日夜間の診療を行う小児科医を確保し、小児二次救急医療体制を維持・確保することにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 区域内の市町村のホームページや広報誌において本事業の内容を掲載し、多くの県民に周知することにより効率的な実施ができたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 小児科以外の医師等を対象とした小児救急研修 事業	【総事業費】 221 千円
事業の対象となる 区域	全県域	
事業の実施主体	白河医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	小児救急に対応した医師等の高齢化が進んでおり、小児救急に対応可能な医師等を育成し、小児救急医療体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県南医療圏での小児科平日夜間救急医の増加 H28 21名→H29 23名	
事業の内容 (当初計画)	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の実施回数 1回、研修会の参加者数 16名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の実施回数 1回、研修会の参加者数 14名	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県南医療圏での小児科平日夜間救急医の増加 観察できた→小児科平日夜間救急医21名を維持した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修会を実施したことで、県南医療圏で小児救急に対応可能な医師を育成し、当該地域での小児救急医療体制を確保することにつながったが、今年度新規事業であり事業の周知が行き届くまで時間を要したため、当初目標に達しなかったが、平成30年度は参加者確保のため、関係機関への早期案内に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本県の中でも特に小児科医師数が減少傾向にある県南医療圏で実施することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 117,342 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員等の確保・定着を図るには、勤務環境の改善が重要であり、特に子育て世代の看護職員等に関しては、子どもを預ける施設が職場内にあることが非常に効果的である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 【参考（資料：(公社)日本看護協会)】 常勤看護職員離職率 H26：7.4%→H29：7.4%以下</p>	
事業の内容 (当初計画)	子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育事業の実施医療機関 31 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育事業の実施医療機関 30 箇所 ※申請予定であった病院が保育人員不足により開院を取りやめた。	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員離職率 H26：7.4%→H29：7.4%以下 観察できなかった (代替的な指標) 病院勤務の看護職員数 観察できた H29.8：14,927人→H30.8：14,927人 病院内保育所への運営補助による看護職員のワークライフバランスに配慮した就業環境を整備することで、看護職員の離職防止に資している。</p> <p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営経費の一部を補助することにより、運営の安定化とともに、保育士等の増員や24時間保育など、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員の離職防止が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 24時間保育や休日保育等、医療従事者のニーズに沿った保育所運営が行われ、離職防止及び再就業の促進に向けた事業が実施できた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 リハビリテーション機器活用人材育成事業	【総事業費】 243 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県理学療法士会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進み、高齢者に対するリハビリテーションの需要増大が見込まれるなか、理学療法士等のリハビリテーション医療の向上が求められている。研修会を通し、既存のリハビリテーションに従事する職員の質の向上に努めるとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： リハビリテーション専門職の人材確保（前年比10%増） H29.4：PT 1,396人、OT 881名、ST 232名 計2,502人⇒H30.4：計2,752人</p>	
事業の内容 (当初計画)	理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等に対するリハビリテーション機器の研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 80名	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 37名	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： リハビリテーション専門職の人材確保 観察できた→H30.3：PT 1,505人、OT 989名、ST 248名 計2,742人</p> <p>(1) 事業の有効性 リハビリテーション医療の質が向上するとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に繋がったが、当初の計画より研修会の規模を縮小したため、研修参加者数は目標値を下回った。平成30年度から、当該事業の普及・啓発を図り目標を達成できるよう改善を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県理学療法士会が事業を実施することで、県内に従事するリハビリテーション専門職に対して研修会の開催を効率的に周知できた。また、多職種が参加する研修会の中で多分野の講演、リハビリテーション機器のデモンストレーションを行うなど、効果的な研修会が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10 (医療分)】 保健医療従事者養成施設整備事業	【総事業費】 23,100 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (委託先企業等)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害に端を発し生じた、避難者をはじめとした県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に養成することが非常に重要である。	
	アウトカム指標： 人口10万対理学療法士の増加 H27:62.8→H37:62.8以上 人口10万対作業療法士の増加 H27:37.2→H37:37.2以上 人口10万対診療放射線技師の増加 H27:40.6→H37:40.6以上 人口10万対臨床検査技師の増加 H27:51.4→H37:51.4以上	
事業の内容 (当初計画)	保健医療従事者養成施設整備に係る開設前準備業務を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	募集定員数：145名(H33)	
アウトプット指標 (達成値)	募集定員数：145名(H33)	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万対理学療法士の増加 H27:62.8→H37:62.8以上 人口10万対作業療法士の増加 H27:37.2→H37:37.2以上 人口10万対診療放射線技師の増加 H27:40.6→H37:40.6以上 人口10万対臨床検査技師の増加 H27:51.4→H37:51.4以上 観察できなかった (代替的な指標) 養成施設教員の増加 観察できた H27:0名→H29:10名 医療従事者養成施設の教員を十分に確保することにより、医療従事者の安定的な確保が図られる。	
	<p>(1) 事業の有効性 基本構想・計画のもと、整備に必要となる各種業務を順調に実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募等を用いて教員確保業務を効率的に実施した結果、カリキュラム策定から各種広報に至るまで、幅広い事業展開を図ることができた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 262,670 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保を図ることは喫緊の課題であり、看護師等養成所の運営費を支援することは安定的かつ質の高い看護職員を養成するうえで効果的である。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H28：78.8%→H29：78.8%以上	
事業の内容 (当初計画)	看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所の運営支援 16か所	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所の運営支援 16か所	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 観察できた H28.3：78.8%→H30.3：78.2% 本県の地理的環境もあり、隣県からの入学者は出身県に戻って就業する傾向が高い。その割合は年度によって異なる。 (1) 事業の有効性 看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員の養成・確保が促進されたと考えるが、目標を達成することはできなかった。 平成30年度からは県内就業を促進するための県内医療機関等への現地視察、看護学生の県内就業への関心を高める取組を積極的に推進し、目標達成に努める。 (2) 事業の効率性 各地域の状況を熟知している事業者に対する支援であることから、各地域における特性や看護人材ニーズに合わせた看護職養成のため	

	の看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員確保の促進に向け、効率的に事業が実施できたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12 (医療分)】 実習指導者養成講習会	【総事業費】 4,902 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会、いわき明星大学)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員を輩出するためには学生の中に質の高い教育・実習を受けることが重要であり、このためには質の高い実習養成指導者を養成することが必要である。	
	アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H28：78.8%→H29：78.8%以上	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者を対象に、講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2か所で実施 ①看護協会：連続41日間実施、定員40名 ②いわき明星大学：2～3日/週程度の実施で4か月、定員20名	
アウトプット指標 (達成値)	2か所で実施 ①看護協会：平成29年10月4日～12月6日、41名 ②いわき明星大学：平成29年9月2日～12月18日、19名 修了者 計77名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 観察できた H28.3：78.8%→H30.3：78.2% ・講習会修了者の増加 観察できた (平成27年度)修了者 63名 → (平成29年度)修了者 77名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成施設数の増設及び定員の増加に伴い、実習施設数も増加していることから、実習指導者講習会を受講した指導者の確保のニーズは年々高まっている。平成29年度から委託先を増やし、より多くの修了者を輩出したが、目標を達成することができなかった。</p> <p>平成30年度からは、補助先の実施主体と連携し、講習会への参加を促進するための周知広報を積極的に行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先を増やしたことで、定員が前回開催時の1.5倍に増加するとともに、県内の2医療圏で開催することにより受講のしやすさにつな</p>	

	がった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 看護教育体制強化支援事業	【総事業費】 15,679 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	看護師等養成所 福島県看護学校協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員を安定的に養成するためには、実習指導教員の配置を充実すること等が有効である。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H28：78.8%→H29：78.8%以上	
事業の内容 (当初計画)	高度化する医療に対応できる資質の高い看護師を養成するため、実習指導教員の人件費、看護教育研究にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習指導教員：8施設(8名) 教育研修：1回、参加者：80名、公開授業：4回、参加者：80名	
アウトプット指標 (達成値)	実習指導教員：7施設(9名) 教育研修：1回、参加者：61名、公開授業：4回、参加者：53名 教務主任研修：2回、参加者75名、学外短期研修：8回、8人 当初予定していた実習指導教員を採用する施設が平成30年度採用へのずれ込みにより1施設減となったが、2名採用している施設が0から2施設に増加。 看護教育研究にかかる教育研修及び公開授業の参加者は減少しているが、教員の質の向上を図るために教務主任研修を開始するとともに、学校運営マネジメントするための必要な知識とスキルを再考、獲得するために教務主任等学外短期研修を実施した。	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 観察できた H28.3：78.8%→H30.3：78.2% 本県の地理的環境もあり、隣県からの入学者は出身県に戻って就業する傾向が高い。その割合は年度によって異なる。	
	(1) 事業の有効性 看護師養成所に実習指導教員の配置を促進することで、看護基礎教育を充実することができる。 また、研修会・公開授業を通して、効果的なカリキュラム運営の展開。授業における自己の課題を明確にし、課題解決に向けて取り組み、	

	<p>専門職業人として学生の成長に向けて対応に活用は有効であったが、目標には達しなかった。</p> <p>平成30年度から当該事業の普及・啓発活動を看護学校協議会と連携し、実習指導者の確保に向けた情報共有等をおこなうことで目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実習指導者を配置する看護師等養成所が増えつつあり、かつ1施設2名まで申請する養成所もでてきていることから、効率的な事業が実施できた。</p> <p>また、研修・公開授業等を行うことにより、教務主任に必要な知識とスキル等を得られる参加者を募ることができ、効率的な事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO.1】 地域密着型サービス施設等の整備事業	【総事業費】 294,590 千円														
事業の対象となる区域	全県域															
事業の実施主体	市町村（間接補助）															
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</p>															
事業の内容（当初計画）	<p>市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>29 床（1 施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>6 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	29 床（1 施設）	認知症高齢者グループホーム	6 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 施設	介護予防拠点	1 施設	地域包括支援センター	1 施設
整備予定施設等																
地域密着型介護老人福祉施設	29 床（1 施設）															
認知症高齢者グループホーム	6 施設															
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 施設															
介護予防拠点	1 施設															
地域包括支援センター	1 施設															
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。															
アウトプット指標（達成値）	<p>市町村において、以下のとおり施設整備に着手した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>29 床（1 施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>2 施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備施設等		地域密着型介護老人福祉施設	29 床（1 施設）	認知症高齢者グループホーム	4 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	介護予防拠点	1 施設	地域包括支援センター	2 施設		
整備施設等																
地域密着型介護老人福祉施設	29 床（1 施設）															
認知症高齢者グループホーム	4 施設															
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設															
介護予防拠点	1 施設															
地域包括支援センター	2 施設															
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</p> <p>（1）事業の有効性 住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を</p>															

	<p>希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO.2】 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援事業	【総事業費】 315,361 千円														
事業の対象となる区域	全県域															
事業の実施主体	福島県、市町村（間接補助）															
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができる。															
事業の内容（当初計画）	介護老人福祉施設等の開設・設置に必要な準備経費を補助し、施設整備の促進を図る。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">180 床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型設置)</td> <td style="text-align: center;">10 施設</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">58 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">81 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">9 宿泊定員数分</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">1 施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		特別養護老人ホーム	180 床	訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型設置)	10 施設	地域密着型特別養護老人ホーム	58 床	認知症高齢者グループホーム	81 床	小規模多機能型居宅介護事業所	9 宿泊定員数分	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 施設
整備予定施設等																
特別養護老人ホーム	180 床															
訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型設置)	10 施設															
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床															
認知症高齢者グループホーム	81 床															
小規模多機能型居宅介護事業所	9 宿泊定員数分															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 施設															
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設等の開設・設置に必要な準備を支援することにより、開設時から利用者に対する質の高いサービスの提供を図る。															
アウトプット指標（達成値）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">210 床（4 施設）</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型設置)</td> <td style="text-align: center;">5 施設</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">58 床（2 施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">72 床（4 施設）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">9 宿泊定員数分 (1 施設)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">2 施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備施設等		特別養護老人ホーム	210 床（4 施設）	訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型設置)	5 施設	地域密着型特別養護老人ホーム	58 床（2 施設）	認知症高齢者グループホーム	72 床（4 施設）	小規模多機能型居宅介護事業所	9 宿泊定員数分 (1 施設)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設
整備施設等																
特別養護老人ホーム	210 床（4 施設）															
訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型設置)	5 施設															
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床（2 施設）															
認知症高齢者グループホーム	72 床（4 施設）															
小規模多機能型居宅介護事業所	9 宿泊定員数分 (1 施設)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設															
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供す															

	<p>ることができるようにする。 観察できた→介護老人福祉施設等の整備が進められた。</p> <p>(1) 事業の有効性 施設等の開設に必要な備品購入や開設前の職員の人件費を支援することで、スムーズに開設することができるとともに、開設時から質の高いサービスを利用者に対して提供することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 開設前の準備経費を補助することで、施設等の状況に応じたサービス提供体制を利用者の受入れ前に前もって効率的に構築することができる。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援事業	【総事業費】 47,500 千円
事業の対象となる区域	会津区域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：従来型特別養護老人ホームの居室にプライバシー保護のための改修を行うことで、集団的処遇から個別ケアへの転換が進み、入居者の居住環境の向上が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、施設整備の促進を図る。</p> <p>○特別養護老人ホーム 88床</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助する。	
アウトプット指標（達成値）	○特別養護老人ホーム 88床	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>従来型特別養護老人ホームで多床室となっている居室を引き戸などで仕切って個室に準じた空間をつくることで、入居者のプライバシー保護や入居者の居住環境と生活の質の向上を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 従来型特別養護老人ホームで多床室となっている居室を個室に改修することで、入居者のプライバシー保護や入居者の居住環境と生活の質の向上を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 既存の施設を改修するため、比較的安価に個室化を進めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会	【総事業費】 448 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：関係機関・団体との連携・協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各会議を1回以上開催する	
アウトプット指標 (達成値)	各1～2回開催。全県及び圏域毎に会議を開催し、関係機関・団体との連携・協働を推進した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：関係機関・団体との連携協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 観察できた→介護人材確保・定着へ向けた関係団体の取組についての情報共有や意見交換を通して連携・協働が図られた。 (1) 事業の有効性 会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られた。 (2) 事業の効率性 各保健福祉事務所で事業を実施することにより、地域の実情に応じた体制づくりが図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 6,610 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。 ・主婦、高齢者等を招いて行う介護体験イベントを実施。 ・介護事業者の職員が介護技術を発表するコンテストの開催。 ・地域住民への権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会を実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内6か所で実施。 30回 2,000人参加	
アウトプット指標 (達成値)	県内15か所で20回実施 地域住民への介護に係る基礎的な研修や地域住民を招いて行う介護体験事業を実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護人材のすそ野の拡大が図られる。</p> <p>観察できた→研修参加者の介護や介護の仕事への理解が深められた。</p> <p>(1) 事業の有効性 多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解が深まり介護人材のすそ野が拡大した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体、事業所から自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 852 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	生活支援サービスに関する研修、通いの場立ち上げに関わる介護関係職種や、広域的な配食サービス、調理・配送による見守りサービス等に係る従事者の研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2回 100人受講	
アウトプット指標 (達成値)	県内1か所で3回実施。 地域支援の実践者養成研修を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢者が住み慣れた地域で生活するための生活支援の実践者が養成されている。 観察できた→高齢者のサロンや、見守り等の事業を立ち上げる人材の養成が図られている。</p> <p>(1) 事業の有効性 生活支援の担い手を養成することで、介護サービス従事者数の増と、サービスの充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体、事業所が自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業 ①	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：勤務している介護福祉士数の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設の学生の介護実習受入事業所における介護実習に係る経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内6か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	実績なし	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業 ①	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	高齢者等の介護未経験者を雇用し、内部研修や外部の研修を受講させる事業所等を支援する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	30人受講	
アウトプット指標 (達成値)	研修の受講者20人 初任段階の介護職員の介護職員初任者研修を支援した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：初任段階の研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。 観察できた→受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。 (1) 事業の有効性 介護事業所等の初任段階の研修を支援し、受講者が資格を取得することで、介護人材の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 補助事業として実施することで、初任者研修を活用でき、意欲のある人材の効率的な資格取得に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業 ②	【総事業費】 34,576 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護未経験の一般の方に介護職員初任者研修を受講させる施設事業所を支援するとともに、介護職員初任者研修を受講しようとする学生を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	41回 500人受講	
アウトプット指標 (達成値)	30回 460人受講	
事業の有効性・効率性	<p>事業の有効性：介護未経験の一般の方や介護に関心をもつ学生に介護職員初任者研修を受講させることで、資格を取得させ、福祉・介護分野での就労を支援することができた。</p> <p>事業の効率性：研修の実施に意欲的な施設や学校に補助等を行うことで、創意工夫して事業が実施され、効率的な事業を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング支援事業 ①	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	事業所団体等が実施する高齢者等を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	6回180人参加	
アウトプット指標 (達成値)	実績なし	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング支援事業 ②	【総事業費】 41,746 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ハローワークでの相談支援 48回 就労説明会、合同面接会5回 雇用創出数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	ハローワークでの相談支援 96回 就労説明会、合同面接会20回 雇用創出数 140人	
事業の有効性・効率性	事業の有効性：福祉・介護分野における求職者に対し、職業紹介時における支援にとどまらず、就職活動ならびに就職後の定着支援を含む継続的な支援を行い、介護関連職種の有効求人倍率の改善に寄与した。 事業の効率性：県内ハローワークでの相談支援や各種団体等主催の就職フェア・セミナー等への出展参加を行うことで、マッチングを積極的にすすめることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 14,869 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:介護支援専門員証介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員として実際に業務に携わる人を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。 ①介護支援専門員専門研修Ⅰ ②介護支援専門員専門研修Ⅱ ③主任介護支援専門員研修 ④主任介護支援専門員更新研修 ⑤介護支援専門員地域同行型研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修回数、受講者①1回300人、②2回650人、 ③1回120人、④1回250人、⑤1回200人	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修Ⅰの実施1回(8日間)受講者262人 ・ 専門研修Ⅱの実施2回(5日間×2)受講者576人 ・ 主任介護支援専門員研修の実施1回(10日間)受講者91人 ・ 主任介護支援専門員更新研修の実施1回(7日間)受講者201人。 ・ 地域同行型研修に係る事前研修の実施1回(1日間)、受講者223人。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域同行型研修以外の研修でガイドラインによる修得目標の自己評価を全員実施したところ、受講前の評価が「ほとんどできない」だったが受講後は「概ねできる」になり、能力の保持・向上が図られた。</p> <p>また、主任・主任更新研修では地域の指導者として介護支援専門員らを指導するための資質向上が図られた。</p> <p>地域同行型研修に係る事前研修では、市町村や主任介護支援専門員らに対して研修の必要性が理解され、実施に向けて効果的な周知が行えた。</p> <p>(1) 事業の有効性 全研修でガイドラインによる修得目標の自己評価を全員実施したところ、受講前の評価が「ほとんどできない」だったが受講後は「概ねできる」になり、能力の保持・向上が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種研修を専門に行い、実績のある一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 5,803 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：勤務する喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	<p>喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員等を養成するために研修（実地研修を含む）を実施する。</p> <p>また、研修を実施するための講師及び実地研修を指導する指導者を養成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修修了者数 150名 研修講師及び指導者数 60名	
アウトプット指標 (達成値)	研修終了者数 95名 研修講師及び指導者数 72名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員の確保が図られる。</p> <p>観察できた→認定行為業務従事者が474人から662人に増加。</p> <p>(1) 事業の有効性 特別養護老人ホーム等で喀痰吸引、経管栄養ができる介護職員を養成することにより、重度の要介護者に対する施設のサービスの向上が図られた。また、在宅障がい者等の痰吸引を行う者を対象とする研修により、障がい者が安心して日常生活を送るための支援が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 実地研修先と指導者の確保のため、基本研修申込時から実地研修先の有無について確認し、確保できていなければ、県が受け入れ可能な施設等を紹介し、便宜を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 23,584 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<p>訪問介護員の資質向上を図るため各種研修を実施。また、事業者団体や介護事業所等の下記に掲げる研修に係る軽費を支援するとともに受講者の負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅職員向けのマネジメント研修 ・喀痰吸引等研修・認知症ケア研修・サービス提供責任者研修 ・介護技術の再確認、向上に資する研修 ・介護支援専門員の資質向上研修 ・権利擁護に関する研修 ・介護職員のアセッサー講習 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修開催35回 3,520人受講 受講負担支援 400人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修開催30回 3,000人受講 (内受講料支援500人)。 中堅職員向けのマネジメント研修、痰吸引等研修・認知症ケア研修、小規模事業者向け介護技術等の再確認等、多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修を支援した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→人材の質の向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 中堅職員向けのマネジメント研修、痰吸引等研修・認知症ケア研修、介護技術等の再確認等、キャリアアップ研修を支援することで、介護サービスの質の向上に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体、事業者が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。また、意欲のある人材の資質向上に繋がっている。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12(介護分)】 中堅職員(経験年数3～5年程度)向けのチームリーダーとして必要となるマネジメント研修に係る経費の支援	【総事業費】 52,500千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア等に係る高度かつ専門的な技術等を修得した職員の必要性	
	アウトカム指標：介護サービスの質の向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	・キャリアパス構築が困難な施設事業所に対し、介護福祉士の資格取得に係る経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内6か所 160事業所 500人受講	
アウトプット指標 (達成値)	県内6か所 169事業所 470人受講	
事業の有効性・効率性	事業の有効性：施設事業所で勤務する中堅職員に介護福祉士の資格取得を促進することで、介護サービスの質の向上を図ることができた。	
	事業の効率性：勤務する介護職員の介護福祉士の資格取得を促進することで、施設事業所のキャリアパス構築に寄与する事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：勤務する喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	喀痰吸引等研修の実施機関を増設するため、新規開設機関に対して初度経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県で2か所	
アウトプット指標 (達成値)	経費支援の実績なし	
事業の有効性・効率性	実績なし (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1回 20人受講	
アウトプット指標 (達成値)	1回 20人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後の1年以内のアウトカム指標：介護の体験実習を支援することで、介護人材の確保が図られた。 観察できた→潜在介護福祉士の再就職が図られた。 (1) 事業の有効性 体験実習により、就職する際の不安が軽減され、介護人材の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 補助事業として実施することで、意欲のある人材の確保につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 2,515 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症の人への介護サービスの向上が図られる	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護基礎研修・認知症対応型サービス事業開設者研修・認知症対応型サービス事業管理者研修・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修・認知症指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護基礎研修 2回 200人受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 20人受講 認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 200人受講 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 50人受講 認知症指導者フォローアップ研修 2名派遣	
アウトプット指標 (達成値)	認知症介護基礎研修 87名 認知症対応型サービス事業開設者研修 10名 認知症対応型サービス事業管理者研修 129名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 52名 認知症介護指導者フォローアップ研修 1名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の人への介護サービスの向上が図られる。</p> <p>観察できた→指標：認知症介護に携わる専門職員の階層別研修を実施することにより認知症介護技術の向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、認知症介護実践者及びその指導的立場にある者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症の人への介護サービスの向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本研修は、国の指定機関が実施する指導者養成研修の修了者の協力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業を実施してきた実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 医療従事者向け認知症対応力向上研修	【総事業費】 4,272 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：医療従事者が研修を受けることにより、認知症の人への適切な対応が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修・認知症対応実践研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修 2回 150人受講 ・かかりつけ医・歯科医師・看護職員認知症対応力向上研修 各1回 各100人受講 ・薬剤師認知症対応力向上研修 5回 300人受講 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者 182人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 102人 ・薬剤師認知症対応力向上研修 173人 ・歯科医師認知症対応力向上研修 44人 ・看護職員認知症対応力向上研修 76人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築が図られる。</p> <p>観察できた→研修受講者が認知症の早期発見、早期対応の重要性や診断・治療・ケア、連携に関する知識を習得したことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本研修により、認知症の早期発見、早期対応の重要性や診断・治療・ケア、連携に関する知識をかかりつけ医に習得させることで、地域における医療・介護の連携による早期からの認知症高齢者の支援体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一般病院の医療従事者向け研修事業について、受講者の少ない地</p>	

	域で開催するなど、県内各地の医療機関から広く受講できることを踏まえ実施した。その他については、各種研修の実績のある県医師会・薬剤師会・歯科医師会・看護協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 認知症サポート医養成研修、認知症初期集中支援チーム員養成研修、認知症地域支援推進員養成研修	【総事業費】 3,621 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成29年度までに全ての市町村で認知症初期集中支援チームが設置される	
事業の内容 (当初計画)	かかりつけ医や認知症初期集中支援チーム員等に対し助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成、市町村が設置する認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の研修費用の一部を負担する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症サポート医研修 15人／認知症初期集中支援チーム員研修 40人／認知症地域支援推進員研修 20人	
アウトプット指標 (達成値)	認知症サポート医養成研修 45名（うち県で受講料を負担した受講者15名） 認知症初期集中支援チーム員研修 82名（うち県で受講料を負担した受講者40名） 認知症地域支援推進員養成研修 85名（うち県で受講料を負担した受講者20名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の人への支援体制の構築が図られる。 観察できた→認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の平成30年4月の全市町村での設置に向けて、チーム員研修は41市町村、推進員研修は32市町村から受講があり、認知症の人への支援体制の構築が図られた。 (1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チームの設置が年度当初の9市町村から15市町村に、認知症地域支援推進員の配置が16市町村から33市町村に増加し、認知症の人への支援体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 県が研修受講料を負担して研修受講を促すことにより、研修が受けやすくなり、意欲ある人材の受講に繋がった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 2,461 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内6か所 6回 600人受講	
アウトプット指標 (達成値)	県内4か所で4回開催。500人受講 介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→介護サービス事業所における認知症ケアに必要な知識や技術を習得したことにより、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。 (1) 事業の有効性 介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得により、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 関係団体、事業者が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 地域包括ケア会議等活動支援事業	【総事業費】 1,058 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:平成29年度までに全ての地域包括支援センターで地域ケア会議が開催される。	
事業の内容 (当初計画)	全ての地域包括支援センターで効果的に「地域ケア会議」を開催できるよう「広域支援員」を派遣して支援を行うとともに、市町村が単独では確保が困難な医師・弁護士等専門職を派遣し、地域ケア会議が多職種協働で開催できるよう支援を行うとともに、初任者に対して基礎研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	広域支援員 20名、専門職50名 派遣	
アウトプット指標 (達成値)	広域支援員を4市町村に対して延べ6名派遣。 専門職を7市町村1保健福祉事務所に対して延べ20名派遣。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域ケア会議の活動を支援することで、地域包括支援センターの機能強化が図られる。</p> <p>観察できた→広域支援員の派遣が契機となり地域ケア会議の立ち上げに結びついている。また地域ケア会議に専門職を派遣することで、多職種間ネットワークが構築されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 地広域支援員の派遣が契機となり地域ケア会議の立ち上げに結びついている。また地域ケア会議に専門職を派遣することで、多職種間ネットワークが構築されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門職派遣については、依頼のあった地域包括支援センター及び市町村の近隣の専門職を派遣してもらうことで、その後の関係機関同士の連携に繋げている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 自立支援型地域ケア会議支援事業	【総事業費】 1,193 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：要介護認定率の低下	
事業の内容 (当初計画)	高齢者の自立支援のための介護予防ケアマネジメントを目的とした「介護予防のための地域ケア個別会議」を支援するため、アドバイザーを派遣するとともに、市町村、事業者及び職能団体向けの研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護予防ケアマネジメント実務者研修 2回 300人受講 関係機関等向け研修 1回 300人受講 事業所向け研修 3回 1,000人受講 専門職派遣 県内11市町村で実施	
アウトプット指標 (達成値)	介護予防ケアマネジメント実務者研修 2回 367人受講 関係機関等向け研修 1回 376人受講 事業所向け研修 3回 1,200人受講 専門職派遣 県内11市町村で実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：長期的には要介護認定率低下や介護保険給付費低下がアウトカム指標となるが、短期間での評価は困難。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修の実施により、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントに対する関係者の理解促進が図られた。また、アドバイザー派遣により、11市町村で「介護予防のための地域ケア個別会議」が立ち上がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域ケア会議で助言を行う専門職を市町村だけで確保することは難しいため、県が専門職（アドバイザー）の派遣調整を行うことで、専門職からの助言を効果的・効率的に得ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修	【総事業費】 269 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成29年度までに全ての市町村にSCが配置される。	
事業の内容 (当初計画)	生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の人材育成を目的とした研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内全域を対象に2回開催、140人受講	
アウトプット指標 (達成値)	県内全域を対象に2回開催。受講者102名 生活支援コーディネーターとして配置されている者（配置予定の者を含む）、市町村担当者等を対象に、コーディネーターとしての活動に必要な地域アセスメントやサービス開発にかかる研修会を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：生活支援の担い手となる人材の確保が図られる。</p> <p>観察できた→生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者の共通理解が図られ、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員の連携が促進した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者の共通理解を図ることができた。また、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員も対象とすることにより、連携が促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修では、コーディネーターの機能と役割にかかる講義及び先行自治体による実践報告を行い、コーディネーターの業務について</p>	

	<p>てイメージをもつとともに、市町村における実践に繋げることができた。</p> <p>別途、生活支援コーディネーター・協議体にかかる圏域別意見交換会、市町村個別支援を行うことにより、スムーズな事業執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 地域包括ケアシステム関連研修事業等	【総事業費】 1,736 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:成29年4月から全ての市町村が新地域支援事業に移行。平成30年4月から全ての市町村において包括的支援事業を実施。	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステム関係団体職員等を対象とした地域包括ケアシステム構築に関するセミナーの開催、有識者アドバイザーによる研修、在宅医療・介護連携推進に係る研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内全域を対象にセミナー1回開催 200人受講、在宅医療・介護連携推進に係る研修を5回 400人受講、その他相双地区町村に対する研修会随時実施 180人受講	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括ケアシステム構築の中核を担う関係団体職員等を対象とした地域包括ケアシステム構築等に関する研修会を3回開催した。 相双地区町村に対する個別研修を随時実施した。 また、包括的支援事業の先進的取組の成果報告会を開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:市町村における地域包括ケアシステム構築促進が図られる。 観察できた→先駆的取組の横展開を図ることにより地域包括ケアシステム構築促進が図られた。 (1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築の方向性を考えるうえで、重要な視点を知ることができ、早期構築に資するものとなった。 (2) 事業の効率性 研修会において講演をはじめ県内の先駆的自治体の取組事例の紹介することで地域包括ケアシステム構築に向けた、より具体的な取組をイメージできるようにした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 3,857 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成29年度までに全ての市町村及び包括支援センターで地域ケア会議が開催される。	
事業の内容 (当初計画)	地域ケア会議に関する研修会を実施し、ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の資質の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内6か所 6回 300人受講	
アウトプット指標 (達成値)	県内6か所で開催。 多職種に対して地域ケア会議に関する研修会を実施し、ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の資質の向上を図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域ケア会議の充実が図られる。 観察できた→地域ケア会議への多職種の参加が促進され、地域ケア会議の充実が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の地域ケア会議に対する理解が深まることで、地域ケア会議の運営において専門職の関与が容易になり、地域ケア会議の充実に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 712 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市民後見人数の増加	
事業の内容 (当初計画)	成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内3か所 3回 90人受講	
アウトプット指標 (達成値)	県内か2所で開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新たな権利擁護の担い手の育成が図られる。 観察できた→研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討している。	
	(1) 事業の有効性 研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討しており、権利擁護人材の養成が図られる。 (2) 事業の効率性 市町村が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 2,882 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：要介護認定率の低下が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内6か所 6回 300人受講	
アウトプット指標 (達成値)	県内6か所で開催。 OT、PT、ST に対して介護予防の推進に資する指導者の育成研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護予防推進に携わる人材の確保が図られる。 観察できた→介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、介護予防事業の具体的な展開方法についての理解が深められた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割について、理解を深めることができた。 また、介護予防事業の具体的な展開方法を学ぶことで、介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の人材確保が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 作業療法士会、理学療法士会、言語聴覚士会の県内団体が一体的に実施することで事業が効率的に執行された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (介護分)】 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進 事業	【総事業費】 2,906 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の離職率の低下が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護負担軽減・腰痛予防対策等の管理者等に対する雇用管理改 善方策普及・促進事業研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内2か所 6回 180人受講	
アウトプット指標 (達成値)	県内6か所で開催。 介護負担軽減・腰痛予防対策の管理者等に対する雇用管理改善方 策普及・促進事業研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員が働き続けら れる環境整備が図られる。 観察できた→施設管理者等が、腰痛予防対策や人材定着につな がるマネジメントについての知識を習得し、介護職員が働き続けられ る環境整備が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 施設管理者等が腰痛予防対策や人材定着につながるマネジメン トについての知識を習得することで働きやすい職場環境の構築 を支援し、介護職員の離職防止や定着に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率 的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (介護分)】 介護ロボット導入促進事業	【総事業費】 1,877 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護職員の離職率の低下が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護ロボットを広く一般の介護事業所による購入が可能となるように導入費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット導入台数20台	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入台数20台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットを導入することで、介護職員の定着・離職防止が図られる。 観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。	
	(1) 事業の有効性 ロボットの導入により、負担軽減や効率性が図られる。 (2) 事業の効率性 補助事業とすることで、介護ロボットの導入が促進され、介護従事者の負担軽減につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (介護分)】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営事業	【総事業費】 3,398 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護職員の離職率の低下が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所における保育施設の運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護事業所2か所	
アウトプット指標 (達成値)	介護事業所2か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護施設内の保育施設の運営支援により、子育て世代の就職者の確保が図られる。 観察できた→子育て世代の介護従事者が職場に定着した。 (1) 事業の有効性 介護事業所で働きながら子育てができる環境を構築することで人材の確保・定着が図られた。 (2) 事業の効率性 施設内保育施設の運営を支援することで、子育て世代の介護従事者の確保・定着につながった。	
その他		